

第60回 定時株主総会招集ご通知

開催日時▶平成29年3月28日(火曜日)午前10時

議決権行使期限▶平成29年3月27日(月曜日)午後5時まで

CONTENTS

第60回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
決議事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 資本準備金の額の減少の件	
第3号議案 取締役7名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
(提供書面)	
事業報告	14
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告書	39

OYO 応用地質株式会社

証券コード：9755

株 主 各 位

東京都千代田区神田美土代町 7 番地

応用地質株式会社

代表取締役社長 成 田 賢

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、以下のいずれかの方法にて議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送下さい。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト（<http://www.tosyodai54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、平成29年3月27日（月曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力下さい。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成29年3月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
K K R ホテル東京 11階 孔雀の間
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第60期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.oyo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。なお、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類とウェブサイトに掲載の連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表とで構成されております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.oyo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

■ 株主総会にご出席いただける場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出下さい。
(当日ご出席の場合は、郵送〔議決権行使書〕又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

株主総会開催日時 平成29年3月28日（火曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席いただけない場合



● 書面の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を○印でご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようご返送下さい。

議決権行使期限 平成29年3月27日（月曜日）午後5時まで

● インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使ウェブサイト ▶ <http://www.tosyodai54.net>において、議決権行使書用紙右片に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力下さい。

議決権行使期限 平成29年3月27日（月曜日）午後5時まで

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。>>>

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である東京証券代行株式会社（以下）までお問い合わせ下さい。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-88-0768 (平日 9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-49-7009 (平日 9:00~17:00)

【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申込された場合に限り、株式会社「IC」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記 URL) にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力下さい。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト

<http://www.tosyodai54.net>

- (2) インターネットによる議決権行使期限は、平成29年3月27日(月曜日)午後5時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めにご行使下さいますようお願いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) パスワード(株主様が変更されたものを含みます。)は、本定時株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされご使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によっては、ご利用いただけない場合があります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、収益力の向上と財務基盤の強化を図りながら、連結配当性向30%～50%を目処として、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

つきましては、当期末の1株当たりの配当を、14円00銭（中間配当とあわせ年間28円00銭となり、前期年間配当と同額）といたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき14円00銭、配当総額は381,882,802円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年3月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

- ① 減少する資本準備金の額
資本準備金15,905,675,000円のうち11,862,025,000円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。
- ② 資本準備金の額の減少が効力を生じる日
平成29年5月2日を予定しております。

第3号議案 取締役7名選任の件

現任取締役9名（うち社外取締役2名）は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、経営の効率化を図るために、取締役を2名減員した取締役7名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
1	成 田 賢 (昭和28年11月15日) 【再任候補者】	昭和54年 4 月 当社入社 平成14年 3 月 当社執行役員 平成16年 3 月 当社取締役 平成16年 4 月 当社常務執行役員 平成17年 1 月 業務統轄本部長 平成17年 4 月 当社専務執行役員 平成17年 9 月 新規事業企画室長 平成19年 3 月 当社取締役副社長 平成21年 3 月 当社代表取締役社長（現任）	8,800株
2	重 信 純 (昭和33年8月22日) 【再任候補者】	昭和58年 4 月 当社入社 平成17年 4 月 当社執行役員 平成17年 4 月 四国支社長 平成22年 4 月 工務本部長（現任） 平成24年 4 月 東日本統轄支社副統轄支社長 平成26年 3 月 (株)ケー・シー・エス 取締役（現任） 平成26年 4 月 宏栄コンサルタント(株) 取締役（現任） 平成26年 4 月 当社常務執行役員（現任） 平成28年 3 月 当社取締役（現任） 平成29年 3 月 応用計測サービス(株) 取締役（現任） 平成29年 3 月 エヌエス環境(株) 取締役（現任）	2,200株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 数
3	さとう けんじ 佐 藤 謙 司 (昭和33年8月17日) 【再任候補者】	昭和58年 4 月 当社入社 平成19年 4 月 当社執行役員 平成19年 4 月 札幌支社長 平成21年 4 月 戦略事業推進本部河川事業推進室長 平成22年 4 月 エンジニアリング本部副本部長 平成24年 4 月 東日本統轄支社副統轄支社長 平成26年 4 月 東京支社長 平成27年 4 月 当社常務執行役員（現任） 平成27年 4 月 サービス開発本部長（現任） 平成27年 4 月 応用ジオテクニカルサービス(株) 取締役（現任） 平成28年 3 月 当社取締役（現任） 平成28年11月 三洋テクノマリン(株) 取締役（現任）	1,200株
4	ひらしま ゆういち 平 嶋 優 一 (昭和34年11月27日) 【再任候補者】	昭和58年 4 月 (株)富士銀行（現 (株)みずほ銀行）入行 平成21年 4 月 (株)みずほコーポレート銀行（現 (株)みずほ銀行） 米州審査部長 平成23年 4 月 同行業務監査部長 平成25年 8 月 当社入社 平成26年 4 月 エヌエス環境(株) 監査役 平成26年 8 月 当社執行役員 平成27年 4 月 当社常務執行役員（現任） 平成27年 4 月 事務本部長代理 平成27年 4 月 応用アール・エム・エス(株) 取締役（現任） 平成28年 3 月 当社取締役（現任） 平成28年 4 月 事務本部長（現任）	1,500株
5	あまの ひろふみ 天 野 洋 文 (昭和41年1月4日) 【新任候補者】	平成 2 年 4 月 玉野総合コンサルタント(株) 入社 平成15年 8 月 同社退社 平成15年 9 月 (株)ケー・シー・エス入社 平成16年 6 月 同社中部支社長 平成17年 8 月 同社取締役 平成17年10月 同社代表取締役社長（現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
6	や ぎ かずのり 八 木 和 則 (昭和24年4月1日) 【社外取締役候補者】 【再任候補者】	昭和47年 4 月 (株)横河電機製作所（現 横河電機(株)）入社 平成11年10月 同社執行役員経営企画部長 平成13年 6 月 同社取締役常務執行役員経営企画部長 平成14年 7 月 同社取締役専務執行役員経営企画部長 平成23年 6 月 同社顧問 平成23年 6 月 (株)横河ブリッジホールディングス 社外監査役 (現任) 平成24年 6 月 J S R(株) 社外取締役 (現任) 平成25年 6 月 T D K(株) 社外監査役 (現任) 平成26年 3 月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)横河ブリッジホールディングス 社外監査役 J S R(株) 社外取締役 T D K(株) 社外監査役	一株
7	な か む ら かおる 中 村 薫 (昭和23年6月2日) 【社外取締役候補者】 【再任候補者】	昭和47年 4 月 通商産業省入省（公益事業局公益事業課） 昭和61年 5 月 日本貿易振興会ブラッセル事務所長 平成 元 年 6 月 中小企業庁計画部振興課長 平成 2 年 6 月 通商産業省機械情報産業局情報処理振興課長 平成 5 年 7 月 同省環境立地公害局立地政策課長 平成 9 年 6 月 同省工業技術院総務部長 平成11年 7 月 内閣官房内閣内政審議室内閣審議官 平成12年 6 月 防衛庁装備局長 平成14年 7 月 経済産業省産業技術環境局長 平成17年10月 日本IBM(株) 常勤監査役 平成22年 7 月 日本電子計算機(株)（現 (株)J E C C）代表取締 役社長 平成27年 3 月 当社社外取締役（現任） 平成28年 6 月 一般財団法人新エネルギー財団 会長（代表理 事）（現任） (重要な兼職の状況) 一般財団法人新エネルギー財団 会長（代表理事）	一株

(注) 1. 上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者の選定理由

(1) 成田 賢氏の選定理由

成田 賢氏は、当社の経営管理部門及び事業部門等における業務経験並びに当社の社長としての経営経験を豊富に有しており、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものです。

(2) 重信 純氏の選定理由

重信 純氏は、当社の生産管理部門及び事業部門等において、豊富な業務経験を有しており、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものです。

(3) 佐藤謙司氏の選定理由

佐藤謙司氏は、当社の営業部門及び事業部門等において、豊富な業務経験を有しており、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものです。

(4) 平嶋優一氏の選定理由

平嶋優一氏は、銀行での海外部門及び審査部門並びに当社の財務部門等において、豊富な業務経験を有しており、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものです。

(5) 天野洋文氏の選定理由

天野洋文氏は、当社グループ会社等の事業部門における業務経験並びに当社グループ会社の社長としての経営経験を豊富に有しており、当社の取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、新たに取締役として選任をお願いするものです。

なお、天野洋文氏は、当社の取締役就任に伴い㈱ケー・シー・エスの代表取締役社長を退任する予定です。

3. 取締役候補者である八木和則氏に関する事項は以下のとおりです。

(1) 八木和則氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社の社外役員の独立性基準を満たしております。

(2) 社外取締役候補者としての選定理由

八木和則氏は、横河電機㈱において要職を歴任し、他社の社外取締役、社外監査役としての実績を有しております。国際的な計測機器事業等に関する知見並びに経営に関する経験を踏まえた同氏の独立した社外の視点が、当社の経営体制の一層の充実に有用であり、コーポレートガバナンスの強化等に貢献いただけると判断し、同氏を社外取締役候補者といたしました。なお、八木和則氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

(3) 責任限定契約の概要

当社は、八木和則氏との間で当社定款第27条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合、当社は、八木和則氏と当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(4) 当社は、八木和則氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に登録しておりますが、同氏の社外取締役の選任が承認された場合には、同氏を引き続き独立役員に登録する予定です。

(5) 八木和則氏の重要な兼職先である㈱横河ブリッジホールディングス、J S R㈱、T D K㈱と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4. 取締役候補者である中村 薫氏に関する事項は以下のとおりです。

(1)中村 薫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社の社外役員の独立性基準を満たしております。

(2)社外取締役候補者としての選定理由

中村 薫氏は、経済産業省を中心に要職を歴任され、更に日本IBM(株)の監査役、(株)J E C Cの代表取締役社長としての実績を有していることから、同氏の行政並びに経営に関する経験が、当社の経営体制の一層の充実に有用であり、コーポレートガバナンスの強化に貢献していただけると判断し、同氏を社外取締役候補者といたしました。なお、中村 薫氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(3)責任限定契約の概要

当社は、中村 薫氏との間で当社定款第27条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合、当社は、中村 薫氏と当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(4)当社は、中村 薫氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に登録しておりますが、同氏の社外取締役の選任が承認された場合には、同氏を引き続き独立役員に登録する予定です。

(5)中村 薫氏の重要な兼職先である一般財団法人新エネルギー財団と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【ご参考】当社の社外役員の独立性基準

当社は、コーポレートガバナンス基本方針 (<https://www.oyo.co.jp/>) を策定し、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性に関する考え方を、以下のように定めております。

当社は、社外役員が以下の要件を満たす場合に、当該社外役員が当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人が、当社又は当社の連結子会社と持分法適用関連会社（以下、当社グループ）の出身者又は業務執行者（注1）でないこと。又、本人の近親者等（注2）が、過去5年間に於いて当社グループの業務執行者でないこと。
2. 本人が、現在又は過去10年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主（注3）である者、又はその近親者等。大株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者。
 - (2) 当社の主要な取引先（注4）の業務執行者、又は当社を主要な取引先とする会社の業務執行者。
 - (3) 当社の主要な借入先（注5）の業務執行者。
 - (4) 当社の主幹事証券会社の業務執行者。
 - (5) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者。
 - (6) 当社と顧問契約を締結している弁護士事務所、又はコンサルティング会社に所属する者。
 - (7) 当社から役員報酬以外に多額（注6）の金銭等を得ている者。
 - (8) 当社の役員相互就任先の業務執行者。

- (9) 当社から多額の寄付又は助成を受けている団体（注7）の業務執行者。
3. 本人の近親者等が、現在、上記の（1）から（9）に該当しないこと。
4. 役員の選任時に、当社の通算社外役員在任期間が10年間を超えていないこと。

-
- (注) 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人をいう。
- 2 近親者等とは、配偶者、二親等内の親族をいう。
- 3 大株主とは、事業年度末において議決権比率が10%を超える株主をいう。
- 4 主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が過去3事業年度平均の当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超える取引先をいう。
- 5 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 6 多額とは、収受している対価が過去3年間平均で年間1千万円を超える金額をいう。
- 7 多額の寄付又は助成を受けている団体とは、過去3年平均で当社から年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている団体をいう。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成28年3月25日開催の第59回定時株主総会において補欠監査役に選任された赤松俊武氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
あ か ま つ と し た け 赤 松 俊 武 (昭和19年1月15日)	昭和44年4月 弁護士登録 昭和54年6月 赤松俊武法律事務所開設（現任） 平成17年6月 月島機械(株) 社外監査役 平成20年3月 東部瓦斯(株) 社外監査役（現任） 平成24年10月 当社独立委員会委員 (重要な兼職の状況) 東部瓦斯(株) 社外監査役	一株

- (注) 1. 赤松俊武氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 赤松俊武氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。
3. 赤松俊武氏につきましては、弁護士であることから法律面における専門家であり、又他社において社外監査役の経験を有していることから、その専門的見地及び見識より経営監視機能の充実が図れるものと考えております。
4. 赤松俊武氏につきましては、社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記3. の理由により社外監査役の職務を適切に遂行できると判断いたします。
5. 当社は、赤松俊武氏が社外監査役に就任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく社外監査役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度は、決算期の統一を行う海外子会社の連結対象期間を、平成27年10月1日～平成28年12月31日として3ヶ月延長した15ヶ月としています。なお、決算期の統一を行った国内連結子会社の前連結会計年度の連結対象期間は、平成26年10月1日～平成27年12月31日の15ヶ月でした。

当連結会計年度におけるわが国経済は、年初からの円高進行により企業業績の伸びが鈍化し、個人消費も減速しましたが、政府の公共投資による景気の下支え効果もあり、力強さに欠くものの底堅く推移しました。当社グループが関連する公共事業は前年とほぼ同水準の事業量で推移しましたが、社会資本ストックの維持管理・更新や災害復旧事業等へ予算が重点配分され、これらの分野での競争が激化する一方、開発投資型のインフラ整備やこれに伴う測量、地質調査は年々縮小傾向にあり、市場環境は厳しさを増しております。その一方で、熊本地震や相次いで発生した台風による被害は、国民や企業に減災への取り組みの必要性を改めて強く印象付けるとともに、防災行政や対策技術の現状について、いまだ課題が存在していることを浮き彫りにしました。又、福岡市の陥没事故では、地盤リスクやその可視化技術に対して、社会的に大きな関心を集めました。これら減災や地盤リスクへの意識の高まりは、自然災害や地盤リスクに対する専門コンサルティング企業である当社にとって、今後の事業拡大につながることを期待されます。

世界経済に目を向けると、低迷していた原油価格が産油国の減産合意等により回復の兆しを見せ、米国経済の回復や産油国の財政再建に向けて、好影響が期待されます。長らく景気が落ち込んでいた探鉱資源市場もようやく年初に底を打ち、市場をけん引する中国経済の先行きにやや不透明感があるものの、持ち直しの傾向が見られます。その一方、新興国の景気低迷や中東地域等での地政学的リスク、米国新大統領の経済政策に対する不確実性など、今後の見通しは依然として不透明な状況にあります。

このような中で、当社グループは、中期経営計画OYO Step14の取り組みを推進するとともに、国内事業においては熊本地震の復興支援業務や民間大型業務の受注、多様化する社会ニーズに対応した新たな情報サービスの開発に取り組みました。海外事業においては、資源以外の産業分野に向けた新商品への開発投資、スリムな経営体質への改善に向けたリストラの継続などに取り組みました。

この結果、当社グループの当連結会計年度は、海外連結子会社の連結対象期間の増加に加えて、国土強靱化関連分野や電力・エネルギー分野、民間市場での業務を堅調に受注し

たことにより、受注高は504億7千4百万円（前期比102.1%）となりました。売上高は、地質調査市場の縮小から国内機器販売が低迷したものの、国内の大型業務が進捗し売上を押し上げた結果、513億2千3百万円（同104.3%）となり、前期を上回りました。なお、当連結会計年度末の受注残高は168億1千8百万円（同95.2%）となっております。

損益は、海外事業が石油・探鉱資源市場の緩やかな回復に伴い、下期より徐々に収益が改善しつつあるものの、上期の損失を補うには至らなかったことや、国内事業における大型調査業務の原価率の悪化、地質調査市場の縮小による機器販売の低迷等により、営業利益は15億7千9百万円（同72.2%）と減益になりました。

経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の減少に伴い、それぞれ20億1千2百万円（同79.4%）、13億8千1百万円（同58.5%）と減益になりました。

事業セグメント別の概況は以下に記載のとおりであります。

企業集団の事業セグメント別売上高

（単位：百万円）

事業の種類	平成27年度 (第59期)		平成28年度 (第60期) (当期)		増減額	前期比(%)
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)		
調査・コンサルティング事業	37,106	75.4	39,296	76.5	2,189	105.9
計測機器事業（国内）	4,217	8.6	2,909	5.7	△1,308	69.0
計測機器事業（海外）	7,905	16.0	9,118	17.8	1,212	115.3
合 計	49,230	100.0	51,323	100.0	2,093	104.3

a. 調査・コンサルティング事業

当事業の受注高は、決算期統一に伴い国内連結子会社の連結対象期間が前期の15ヶ月から12ヶ月となりましたが、防災分野、電力・エネルギー分野、環境分野等で堅調に受注を確保した結果、ほぼ前期並みの384億6千7百万円（前期比100.8%）となりました。売上高は、大型業務を中心に受注残業務の進捗を高めたことにより、392億9千6百万円（同105.9%）と増収となりました。なお、当連結会計年度末の受注残高は、149億2千3百万円（同94.7%）となりました。営業利益は、海外連結子会社の海底探査事業が石油資源市場の低迷から大幅な損失を計上したことに加え、国内の大型業務が高原価率であったことなどから、17億4千2百万円（同68.4%）と減益になりました。

b. 計測機器事業（国内）

当事業は、東日本大震災関連特需の終焉と従来のインフラ建設・開発型の公共事業が減少したことに伴い、地質調査業界における計測機器需要が減少したことに加え、決算期統一に伴う国内連結子会社の連結対象期間が前期の15ヶ月から12ヶ月となったことから、当連結会計年度の受注高は、26億9千6百万円（前期比69.8%）と減少しました。これに伴い、売上高は29億9百万円（同69.0%）と減収になり、当連結会計年度末の受注残高は、2億8千万円（同56.8%）と減少しました。営業利益は、減収に伴い、1億4千1百万円（同34.6%）と減益になりました。

c. 計測機器事業（海外）

当事業の受注高は、決算期統一に伴い海外連結子会社の連結対象期間が、前期の12ヶ月から15ヶ月となったことに加え、原油価格の持ち直しに伴い産油国の財政が改善し、停滞していた防災関連事業が再開しはじめたこと、又、洋上風力発電市場の拡大に伴い海洋探査機器の需要が増加したことなどから、93億1千万円（前期比125.0%）と増加しました。これに伴い売上高は、91億1千8百万円（同115.3%）と増収となりました。当連結会計年度末の受注残高は、16億1千4百万円（同113.5%）と増加しました。営業損益は、ドル高ユーロ安の厳しい競争環境の中で、不採算部門のリストラなどにより損益は改善しているものの、上期の損失を補うには至らず、3億5千3百万円の営業損失（前期は7億8千8百万円の営業損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は10億7千9百万円であります。その主な内容は、調査・分析機器及び建物などの取得費、ソフトウェア構築費などであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
特記すべき事項はありません。

(2) 当連結会計年度及び直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年度 (第57期)	平成26年度 (第58期)	平成27年度 (第59期)	平成28年度 (第60期) (当期)
売上高	47,033	48,634	49,230	51,323
経常利益	4,072	4,650	2,534	2,012
親会社株主に帰属する当期純利益	2,595	3,550	2,361	1,381
1株当たり当期純利益	95円85銭	131円12銭	87円20銭	51円02銭
純資産	60,523	65,740	68,910	68,865
総資産	75,003	80,367	83,617	85,509
1株当たり純資産額	2,219円12銭	2,410円80銭	2,529円27銭	2,530円79銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況（平成28年12月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
エヌエス環境株式会社	百万円 396	100.0%	環境調査、化学分析、環境アセスメント、アスベスト対策工事
株式会社ケー・シー・エス	百万円 220	90.0%	地域・交通計画コンサルティング事業
応用リソースマネジメント株式会社	百万円 175	100.0%	事務機器等の販売・リース、地盤調査用ソフトの開発・販売
OYO CORPORATION U.S.A.	千米ドル 57,480	100.0%	北米事業の統括
KINEMATRICS, INC.	千米ドル 1	(注) 100.0%	地震計・強震計・地震観測システムの開発、製造、販売
GEOMETRICS, INC.	千米ドル 817	(注) 100.0%	地震探査・磁気探査及び電磁波探査装置の開発、製造、販売
GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC.	千米ドル 1	(注) 100.0%	地下レーダー装置の開発、製造、販売
NCS SUBSEA, INC.	千米ドル 15	(注) 88.1%	海底三次元探査、海域でのナビゲーション及びポジショニングサービス

(注) 特定子会社OYO CORPORATION U.S.A.を通して間接所有しております。

③ 重要な関連会社の状況（平成28年12月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
株式会社イー・アール・エス	百万円 200	50.0%	土壌環境評価、地震リスク分析
天津澳優星通伝感技術有限公司	百万元 20	48.0%	地質災害用モニタリング機器の製造、販売

④ 特定完全子会社の状況（平成28年12月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、平成32年（2020年）に向けて当社グループが目指す姿を明らかにした「応用地質グループ長期経営ビジョンOYO2020」を策定しています。OYO2020は活動期間を「計画：助走」「試行：Hop」「展開：Step」「飛躍：Jump」の4期に区分しており、平成26年（2014年）から第3期の展開に当たる中期経営計画OYO Step14がスタートし、3年が経過しました。

OYO Step14では、次の飛躍：Jumpのために応用地質グループの持続的な成長に向けた経営基盤を構築することを目指しており、グループの連結業績は、過去最高水準（売上高585億円、営業利益率10%）を目標としています。なお、当社グループが事業を展開する主な領域は、「持続可能な社会の構築」のために、「安全と安心の確保」を目指して、防災・減災、環境、エネルギー・資源、豊かな暮らしを支える公共インフラとしています。

OYO Step14の2年目から3年目に掛けて、海外では、中国・新興国経済の停滞、欧州経済の回復の遅れ、原油・資源価格の低迷と回復、中東・アジア地域での地政学的リスク、米国新大統領の就任に伴う世界経済の先行き不透明感の増大など、予測が困難かつ変動の激しい世界情勢が続いております。

国内では、熊本地震の発生、気候変動に伴う自然災害の増加、社会インフラの老朽化、福岡市陥没事故に伴う地盤リスクへの関心の高まり、情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）による第4次産業革命の動き、長時間労働問題と働き方改革の本格化など、社会変化のスピードはますます増加しております。

当社グループを取り巻く事業環境も、海外での資源・エネルギー市場の低迷、ドル高ユーロ安による競争の激化、国内での公共建設投資の抑制と多様化など大きく変化しており、当連結会計年度の業績に影響が表れております。

これらの最近の外部環境の動向を踏まえ、当社グループの対処すべき課題とその対応方針を、下記のように整理しております。

a. 予算の増加が抑制され多様化する公共投資分野における成長分野の拡大

国内公共事業における成長分野は、当社グループでは維持管理分野をはじめとして、防災・減災分野、地球環境分野、福島地区の復興事業等と想定しております。ただし、国内公共事業は、これまでの投資型のインフラ整備が縮小しており、この減少分をこれらの成長分野が補うまでに至っておりません。しかし、これらの分野については、当社グループの強みを活かしたサービスの提供を進めており、競合他社との差別化を図っております。引き続き、これら成長分野に経営資源を投入し、市場への差別化サービスを積極的に提供してまいります。

b. 地盤情報サービスを活用した国内事業の拡大

国土交通省の推進する「i-Construction」など、建設現場におけるＩＣＴやＡＩを活用した生産性向上の取り組みや、福岡市の大規模陥没事故の発生から、地盤リスクの可視化に対する社会的ニーズが高まりつつあります。当社は豊富な地盤情報を保有・整備しており、地盤情報サービスの事業拡大に向けて、大手建機メーカーとの連携による地盤情報の提供、地質リスクの可視化技術にＡＩを組み合わせた研究も進めております。今後も経営資源を活用して、付加価値の高いソリューションサービスや商品を開発し、公共事業に留まらない新たな市場づくりを行ってまいります。

c. 外部環境の厳しい海外事業の改善と事業領域の拡大

海外事業は、中国・新興国経済の停滞や原油価格の低迷に伴い資源・エネルギー市場が低調に推移し、ドル高ユーロ安による米国子会社の価格競争力の低下など、厳しい事業環境にあります。経営体制の強化と成長が見込めない部門のリストラに取り組むとともに、新たな産業分野などに向けた製品の開発と市場投入を進めております。当連結会計年度後半には、原油価格の回復など外部環境が改善する傾向にあり、リストラと新製品の投入効果も表れていることから、今後も製品開発や事業領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

d. 社会変化に伴う事業リスク対策の強化

持続可能な企業活動を目指して、成果品の品質管理の強化、労働環境の改善に加え、ワークライフバランスの向上を目指した取り組みを推進しております。グループ内では当社が先行して厚生労働省より「えるぼし認定」「くるみん認定」を取得するなど、取り組み成果が確実に表れております。引き続き企業の社会的責任を推進する活動を強化してまいります。又、このような労働環境の改善と並行して、しっかりとした収益を確保していくために、生産性向上の取り組みも行なってまいります。具体的には、ＩＣＴやＡＩを活用して業務の効率化を図るとともに、効率化によって得られる可能性や価値を新たな商品やサービスの開発に展開することで、事業の高付加価値化と労働環境改善の更なる好循環を目指すものです。

e. 企業価値向上を目指した資本効率の改善

資本政策の基本方針を定め、利益率及び資産効率の向上並びに適切な株主還元を通じて、中長期的な企業価値向上と株主利益の拡大に努めます。株主還元に関しては、財務状況や市場環境等を踏まえて、機動的な自己株式の取得及び消却を引き続き検討します。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

事業区分	主な事業内容
調査・コンサルティング事業	地質調査、環境調査、環境アセスメント、モニタリング、リスク分析、設計、工事、地盤情報サービス、廃棄物処理計画、海洋探査 など
計測機器事業（国内・海外）	地震計、物理探査装置、地質調査機器、セキュリティー機器、その他機器の開発・製造・販売・レンタル など

(6) 主要な営業所（平成28年12月31日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区
社会システム事業部	東京都文京区
維持管理事業部	さいたま市
砂防・防災事業部	さいたま市
エネルギー事業部	さいたま市
計測システム事業部	つくば市
地球環境事業部	つくば市
試験センター	さいたま市、新潟市、大阪市
支社	仙台市、さいたま市、名古屋市、大阪市、松山市、福岡市
支店	札幌市ほか24ヶ所
営業所	函館市ほか10ヶ所

② 子会社

国内	エヌエス環境株式会社（本社 東京都港区）ほか
海外	OYO CORPORATION U.S.A.（米国カリフォルニア州）、 KINEMATRICS, INC.（米国カリフォルニア州）ほか

(7) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
調査・コンサルティング事業	1,560名	40名増
計測機器事業（国内）	112名	1名増
計測機器事業（海外）	281名	33名減
全社（共通）	86名	3名増
合計	2,039名	11名増

（注）使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,082名	32名増	44.3歳	16.9年

（注）使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 28,882,573株
 （注）平成28年2月26日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて3,200,000株減少しております。
- ③ 株主数 7,315名

④ 大株主

株 主 名(注1)	持 株 数	持 株 比 率(注2)
公 益 財 団 法 人 深 田 地 質 研 究 所	3,448,500株	12.6%
深 田 馨 子	1,765,788株	6.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	982,300株	3.6%
応 用 地 質 従 業 員 持 株 会	943,813株	3.5%
須 賀 る り 子	866,477株	3.2%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	860,000株	3.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	810,000株	3.0%
G O L D M A N S A C H S & C O . R E G	555,600株	2.0%
P E R S H I N G - D I V . O F D L J S E C S . C O R P .	520,125株	1.9%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	474,936株	1.7%

- （注）1. 当社は自己株式を1,605,230株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する197,928株は含まれておりません。
2. 持株比率は自己株式（1,605,230株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
自己株式の取得、処分等及び保有の状況

a. 取得した株式

普通株式	446株
取得価額の総額	556,027円

b. 処分した株式

該当事項はありません。

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から払い出された株式は1,583株であります。

c. 消却手続きをした株式

普通株式	3,200,000株
------	------------

d. 当連結会計年度末において保有する株式

普通株式	1,605,230株
------	------------

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する197,928株は含まれておりません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年12月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

地 位	氏 名	当 社 に お け る 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	
取 締 役 社 長 (代表取締役)	なり た まさる 成 田 賢		
取 締 役 副 社 長 (代表取締役)	いわさき つねあき 岩 崎 恒 明		
取 締 役	どうもと ふみひろ 堂 元 史 博	専務執行役員	技術本部長
取 締 役	ながせ まさみ 長 瀬 雅 美	常務執行役員	東北支社長
取 締 役	しげのぶ じゅん 重 信 純	常務執行役員	工務本部長
取 締 役	さと う けんじ 佐 藤 謙 司	常務執行役員	サービス開発本部長
取 締 役	ひらしま ゆういち 平 嶋 優 一	常務執行役員	事務本部長
取 締 役	や ぎ かずのり 八 木 和 則	(株)横河ブリッジホールディングス J S R(株) T D K(株)	社外監査役 社外取締役 社外監査役
取 締 役	なかむら かおる 中 村 薫	一般財団法人新エネルギー財団	会長（代表理事）
常 勤 監 査 役	にしだ かずのり 西 田 和 範		
常 勤 監 査 役	なが お のぼる 長 尾 登		
監 査 役	さいとう しゅんじ 齋 藤 俊 二		
監 査 役	ないとう じゅん 内 藤 潤	長島・大野・常松法律事務所 イノテック(株) (株)ヤマタネ	弁 護 士 社外監査役 社外監査役

- (注) 1. 取締役八木和則氏及び中村 薫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役齋藤俊二氏及び内藤 潤氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、八木和則氏、中村 薫氏、齋藤俊二氏及び内藤 潤氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、同取引所に登録しております。
4. 常勤監査役長尾 登氏は、米子会社の経理責任者を統括指導する業務と国内子会社の経理・管理部門を指導する業務を長く経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成28年3月25日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、兼森 孝氏及び吉長健二氏は取締役を退任いたしました。
6. 平成28年3月25日開催の第59回定時株主総会において、重信 純氏、佐藤謙司氏及び平嶋優一氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

- ② 当連結会計年度中の取締役及び監査役の辞任・解任の状況
該当事項はありません。

- ③ 責任限定契約の内容の概要（平成28年12月31日現在）

当社は、平成28年3月25日開催の第59回定時株主総会で定款を変更し、会社法第427条第1項に定める取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役及び監査役全員との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

- ④ 当連結会計年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11 名 (2)	204 百万円 (18)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (2)	44 百万円 (10)
合 計 (うち社外役員)	15 名 (4)	248 百万円 (29)

- (注) 1. 取締役の報酬総額は、平成19年3月28日開催の第50回定時株主総会決議において年額240百万円以内（使用人分給与を含む。）と決議いただいております。
2. 取締役には、使用人兼務給与支給対象者はありません。
3. 監査役の報酬総額は、平成26年3月26日開催の第57回定時株主総会決議において年額45百万円以内と決議いただいております。

- ⑤ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の業務執行取締役等としての兼職状況及び当社と当該法人等との関係
・取締役中村 薫氏は、一般財団法人新エネルギー財団の会長（代表理事）であります。当社は、一般財団法人新エネルギー財団とは特別の利害関係はありません。
- b. 他の法人等の社外役員としての兼職状況及び当社と当該法人等との関係
・取締役八木和則氏は、(株)横河ブリッジホールディングスの社外監査役、J S R(株)の社外取締役、T D K(株)の社外監査役であります。当社は、(株)横河ブリッジホールディングス、J S R(株)、T D K(株)とは特別の利害関係はありません。
・監査役内藤 潤氏は、イノテック(株)、(株)ヤマタネの社外監査役、弁護士（長島・大野・常松法律事務所）であります。当社は、イノテック(株)、(株)ヤマタネ、長島・大野・常松法律事務所とは特別の利害関係はありません。

c. 主な活動状況

当事業年度に開催された当社の取締役会は13回であります。取締役八木和則氏は、取締役会13回全てに出席しており、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、これまでの会社経営と他社の社外役員の経験から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べております。

取締役中村 薫氏は、取締役会13回全てに出席しており、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、これまでの行政と会社経営の経験から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べております。

又、八木和則氏と中村 薫氏は、経営トップとの定期的な意見交換、監査役と会計監査人との定期的な意見交換を実施しております。

監査役齋藤俊二氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席しており、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、これまでの会社経営の経験から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べております。

監査役内藤 潤氏は、取締役会13回のうち12回に出席しており、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、他社の社外役員の経験と弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べております。

当事業年度に開催された監査役会14回について、監査役齋藤俊二氏は14回出席しており、監査役内藤 潤氏は14回出席しております。両氏は監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。又、経営トップ、会計監査人との定期的な意見交換、社外取締役との定期的な意見交換を実施するとともに、適宜、取締役、執行役員等から報告を受け、意見を述べております。

d. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係について
該当事項はありません。

e. 親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

f. 社外役員の意見
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	128百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、過年度の計画・実績の状況と監査報酬の推移等に基づき、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、OYO CORPORATION U.S.A.は、HOTTA LIESENBERG SAITO LLPの監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、情報システム再構築支援に関する業務を委託しております。又、当社及び一部の子会社において、決算期統一のための指導・助言等に関する業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。又、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると判断した場合は、会社法第344条第1項及び第3項に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務の停止処分の内容

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

a. 処分対象

新日本有限責任監査法人

b. 処分内容

- ・平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

c. 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社は、当社及び関係会社から成る企業集団（以下、当社を含め、「応用地質グループ」という）の業務の適正確保に必要な体制を整備するため、取締役会決議で内部統制基本方針を制定しております。平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に基づき、平成27年5月8日の取締役会において内部統制基本方針を改正しており、その内容は以下のとおりです。

- ① 応用地質グループ各社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）
 - a. 経営理念・経営ビジョンに基づく応用地質企業行動指針に則り、法令遵守はもとより社会規範に従って、健全な企業活動を推進する。
 - b. 上記行動指針の徹底を図るため、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアル等に従い、応用地質グループ各社の取締役及び使用人に対して時宜に応じたコンプライアンス教育を行い、コンプライアンス経営の定着を図る。
 - c. 応用地質グループ各社の取締役・監査役及び使用人に対して内部通報・相談窓口の設置・運営を周知するとともに、通報・相談者が当該通報・相談をしたことを理由に不利益な扱いを受けないように徹底する。
 - d. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、警察等関連機関と連携し、毅然とした姿勢で対応する。
 - e. 当社内部監査チームは、当社及び関係会社の内部監査を定期的実施する。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）
 - a. 取締役の職務の執行に係る文書及び情報（取締役会議事録、執行役員会議事録、委員会会議事録、稟議書、契約文書等；以下「職務実行情報」という）は、文書管理規程等に従って適切に管理・保存する。
 - b. 必要に応じて運用状況の検証及び規程の見直しを行う。
 - c. 取締役及び監査役は必要に応じて職務実行情報を参照できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
 - a. リスク管理を体系的に規定したリスク管理規程に従い、リスクの回避・低減を図る。
 - b. リスク管理に関する統括責任者を代表取締役社長とし、主管部署を置く。
 - c. 事業所責任者は、年初にリスク予防計画を作成して実行する。
- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務実施体制）
 - a. 取締役会は取締役会規程に従い、経営の重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。
 - b. 業務執行権限の委譲と執行責任を明確にした執行役員制度により、取締役の経営機能に専念できる体制を確保する。
 - c. 職位、職務、権限等を定めた職務権限規程、稟議規程に従い、適正で効率的な業務執行体制を敷いて経営の迅速化を図る。
- ⑤ 応用地質グループにおける業務の適正を確保するための体制（応用地質グループ管理体制）
 - a. 当社は、関係会社に、国内関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程に従い、定期的な報告を提出させるとともに、国内・海外関係会社上申・報告基準に定める上申・報告を義務付ける。
 - b. 当社は、関係会社と経営会議を定期的実施し、グループ経営全般に関する情報交換を行う。
 - c. 当社は、関係会社に、リスク管理に関する規程等の体制を整備させ、各社におけるリスクの回避・低減を図らせる。
 - d. 当社は、関係会社に、その規模や業態等に応じて、各社取締役の職務執行が効率的に行われるよう、上記④に準じた規程等の体制を整備させる。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - a. 取締役会は、監査役から補助使用人設置の要請があったときには速やかに対応する。
 - b. 補助使用人の任命、異動に係る事項については、事前に監査役会の同意を要する。
 - c. 監査役の指示に基づく補助使用人の業務については、取締役の指揮命令は及ばない。
 - d. 任命された補助使用人が、監査役の指示に基づく業務の重要性和独立性を十分に理解したうえでその職務を遂行するよう、周知・徹底する。

- ⑦ 応用地質グループ各社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制
 - a. 応用地質グループ各社の取締役・監査役は、当社監査役の求めに応じて、経営状況に関する報告を適時行うとともに、職務執行に関し重要なコンプライアンス違反又は著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。
 - b. 応用地質グループ各社の取締役又はコンプライアンス担当部門の責任者は、内部通報制度の運用状況及び通報・相談事項について、定期的に当社監査役に報告を行う。重要な通報・相談事項については直ちに当社監査役に報告する。
 - c. 応用地質グループ各社の取締役・監査役及び使用人は、何時にても当社監査役の求めに応じて、業務執行に関する説明を行う。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の支払い等に関する事項
 - a. 監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は、取締役会、執行役員会等の重要な会議に出席し意見を述べることができる。
 - b. 代表取締役社長は、監査役会と定期的に意見交換会を開催する。
 - c. 監査役会は、会計監査人及び社外取締役と定期的に意見交換会を開催する。
- ⑩ 財務報告の適正と信頼を確保するための体制（財務報告に係る内部統制の評価・報告体制）
 - a. 応用地質グループの財務報告の適正と信頼を確保するために必要な体制を整備する。
 - b. 上記システムの有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役会に報告する。

又、上記体制に関する当事業年度の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 応用地質グループ各社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）について
応用地質グループでは、応用地質企業行動指針及びコンプライアンスマニュアルを応用地質グループ役職員に配布のうえ、継続的にコンプライアンス教育を行い、企業行動指針遵守の徹底を図っております。
又、当社内部監査チームが定期的に当社及び関係会社の内部監査を実施する一方、社内の通報窓口に加えて、外部弁護士による社外通報窓口を設置するなど、通報体制の整備・強化にも努めております。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）について
当社は、取締役会議事録、執行役員会議事録、各種委員会議事録、稟議書等、取締役の職務執行に係る文書（電子的情報を含む）については、文書管理規程等に従って適切に管理・保存しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）について
当社は、リスク管理規程に基づき、毎事業年度、応用地質グループの業務に関するリスクを識別・評価したうえで「ＯＹＯを取り巻く経営リスク一覧」を作成しております。又、これを元に、事業所毎にリスク削減に取り組む項目を選んで、「リスク予防年間計画」を策定しリスク予防活動を実施、毎事業年度末にその実効性評価を行っております。
- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務実施体制）について
当社は、取締役会規程において取締役会で決議すべき事項を定めておりますが、当事業年度中に取締役会を13回開催し、経営の重要事項についての審議並びに取締役の職務執行状況等についての監督を適正かつ効率的に行っております。
- ⑤ 応用地質グループにおける業務の適正を確保するための体制（応用地質グループ管理体制）について
当社は、国内・海外関係会社管理規程に従い、関係会社から上申・報告を提出させ、上申については必要な社内承認手続きを行っております。
又、関係会社から月次業務報告等の定例報告を受け、業務運営状況を確認するとともに、関係会社の経営幹部と定期的に経営会議を実施し、グループ経営全般に関する指示伝達・情報交換等を行っております。リスク管理についても、関係会社にリスク管理に関する規程等の体制を整備させ、その規模や業態に応じた適切なリスク管理の

実施を指導しております。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項について

当社は、監査役の補助使用人を人事発令により任命し、監査役会の事務局業務を担当させておりますが、任命に当たっては、その職務の重要性と独立性を十分に認識するよう徹底しております。

- ⑦ 応用地質グループ各社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制について

監査役は、当社の業務執行取締役及び執行役員並びに関係会社の代表取締役に対し、業務執行状況等に関するヒアリングを定期的を実施しております。又、監査役は、コンプライアンス室と情報交換のための会議を定期的に行い、内部通報制度の運用状況等について確認を行っております。なお、社内・社外窓口への内部通報内容については、監査役へ報告される体制を整備しております。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の支払い等に関する事項について

当社は、監査役の職務執行に当たって生じる費用の支払いについては、速やかに事務処理を行っております。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

監査役は、取締役会、執行役員会等、当社の重要な会議に出席するとともに、代表取締役、会計監査人及び社外取締役と、定期的に意見交換を実施しております。

- ⑩ 財務報告の適正と信頼を確保するための体制（財務報告に係る内部統制の評価・報告体制）について

応用地質グループの財務報告の適正と信頼を確保するために、毎事業年度、財務報告に係る内部統制の整備状況・運用状況を評価し、その結果を取締役会に報告するとともに、評価結果に基づき必要な改善を継続的に実施しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針（資本政策の基本方針）

① 基本方針

当社は、強固で安定的な財務基盤を維持するとともに、利益率及び資産効率の向上、並びに適切な株主還元を通じて、中長期的な企業価値向上と株主利益の拡大に努めます。

② 株主還元

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、収益力の向上と財務基盤の強化を図りながら、連結配当性向30%～50%を目処として、安定的に配当を行うことを基本方針とします。又、財務状況や市場環境等を踏まえて、機動的な自己株式の取得及び消却を検討いたします。

③ 資産効率

当社は、引き続き、現中期経営計画OYO Step14の目標である資産効率向上に向けて取り組みます。なお、ROE目標等の導入につきましては、次期中期経営計画策定における課題として今後検討してまいります。

公共セクターとの取引が多い当社の事業特性上、一定規模の運転資金を確保する必要がありますが、これを上回る現預金については、研究開発・設備投資及びM&A等の企業成長戦略、並びに自己株式取得のための資金と位置付け、資産効率にも留意した内部留保金管理を行います。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	60,246	流動負債	11,058
現金及び預金	23,757	支払手形及び買掛金	590
受取手形及び売掛金	1,684	業務未払金	2,848
完成業務未収入金	23,204	リース債務	1,012
リース債権及びリース投資資産	2,728	製品保証引当金	119
有価証券	1,201	未払法人税等	713
未成業務支出金	2,184	未成業務受入金	1,095
商品及び製品	669	賞与引当金	216
仕掛品	594	受注損失引当金	151
材料及び貯蔵品	1,917	その他の	4,311
繰延税金資産	631	固定負債	5,585
その他の	1,679	リース債務	1,971
貸倒引当金	△6	退職給付に係る負債	2,028
固定資産	25,263	株式給付引当金	58
有形固定資産	13,724	繰延税金負債	776
建物及び構築物	5,327	再評価に係る繰延税金負債	503
機械装置及び運搬具	1,124	その他の	246
工具、器具及び備品	106		
土地	6,841	負債合計	16,643
リース資産	283		
建設仮勘定	41	(純資産の部)	
無形固定資産	1,551	株主資本	68,286
ソフトウェア	294	資本剰余金	16,174
ソフトウェア仮勘定	334	資本剰余金	16,520
のれん	526	利益剰余金	37,497
その他の	396	自己株式	△1,905
投資その他の資産	9,987	その他の包括利益累計額	246
投資有価証券	6,877	その他有価証券評価差額金	1,422
長期貸付金	63	土地再評価差額金	△2,397
退職給付に係る資産	1,119	為替換算調整勘定	1,043
投資不動産	343	退職給付に係る調整累計額	177
その他の	2,137	非支配株主持分	333
貸倒引当金	△553	純資産合計	68,865
資産合計	85,509	負債純資産合計	85,509

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年 1 月 1 日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高	39,296	
売上高	12,027	51,323
売上高	28,730	
売上高	8,335	37,066
売上高		14,257
売上高		12,678
売上高		1,579
売上高		
売上高	102	
売上高	70	
売上高	88	
売上高	53	
売上高	29	
売上高	59	
売上高	114	518
売上高	8	
売上高	18	
売上高	58	84
売上高		2,012
売上高	15	15
売上高	48	48
売上高		1,979
売上高	904	
売上高	△251	652
売上高		1,326
売上高		54
売上高		1,381

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,873	流動負債	6,895
現金及び預金	9,741	業務未払金	2,433
受取手形	47	買掛金	49
完成業務未収入金	19,860	未払金	2,001
売掛金	235	未払法人税等	430
有価証券	1,201	未払費用	451
成業務支出金	1,685	未成業務引当金	889
商品及び製品	301	未預賞与引当金	273
仕掛品	42	注損引当金	168
材料及び貯蔵品	197	受そ引当金	151
前払費用	139	固定負債	44
繰延税金資産	226	退職給付引当金	2,714
その他	1,196	退株繰延税引当金	1,800
固定資産	30,924	繰延税引当金	58
有形固定資産	9,451	繰延税引当金	318
建物	3,779	繰延税引当金	503
構築物	56	繰延税引当金	33
機械及び装置	374	負債合計	9,609
車両運搬具	25	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	20	株主資本	57,168
土地	5,143	資本剰余金	16,174
リース資産	50	資本剰余金	15,905
無形固定資産	476	資本剰余金	15,905
ソフトウェア	201	利益剰余金	26,993
ソフトウェア仮勘定	267	利益剰余金	488
その他	8	その他利益剰余金	26,505
投資その他の資産	20,996	別途積立金	23,307
投資有価証券	6,171	繰越利益剰余金	3,198
関係会社株	12,422	自己株式	△1,905
長期貸付金	349	評価・換算差額等	△978
その他の金	2,153	その他有価証券評価差額金	1,418
貸倒引当金	△99	土地再評価差額金	△2,397
資産合計	65,798	純資産合計	56,189
		負債純資産合計	65,798

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年 1 月 1 日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高	29,376	
売上高	1,299	30,675
売上原価	22,393	
売上原価	874	23,268
売上総利益		7,407
販売費及び一般管理費		5,525
営業利益		1,881
営業外収益		
受取利息及び配当金	366	
受取保険金及び保険配当金	84	
不動産賃貸料	104	
その他	41	597
営業外費用		
支払不動産賃貸利息	1	
その他	33	
経常利益	51	86
特別利益		2,392
投資有価証券売却益	15	15
特別損失		
関係会社株式評価損	104	104
税引前当期純利益		2,303
法人税、住民税及び事業税	746	
法人税等調整額	△5	740
当期純利益		1,562

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月28日

応用地質株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉 澤 祥 次 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 建 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、応用地質株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、応用地質株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、平成29年3月28日開催の第60回定時株主総会に、資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月28日

応用地質株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉 澤 祥 次 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 建 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、応用地質株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、平成29年3月28日開催の第60回定時株主総会に、資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス室(内部監査担当部門)その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年3月1日

応用地質株式会社 監査役会

常勤監査役	西 田 和 範	㊞
常勤監査役	長 尾 登	㊞
社外監査役	齋 藤 俊 二	㊞
社外監査役	内 藤 潤	㊞

以 上

〈メ モ 欄〉

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
K K Rホテル東京 11階 孔雀の間
電話 03-3287-2921



- 交通
- ◎地下鉄（東西線）竹橋駅3 b 出口直結
 - ◎地下鉄（千代田線他）大手町駅C 2 a・b 出口より徒歩5分
 - ◎地下鉄（都営三田線他）神保町駅A 9 出口より徒歩5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

